

議案第75号

鯖江市スポーツ施設等における指定管理者の指定について

鯖江市スポーツ施設等における指定管理者を次のとおり指定する。

令和6年11月27日提出

鯖江市長 佐々木 勝 久

- 1 施設の名称
鯖江市総合体育館
鯖江市東公園多目的広場
鯖江市民プール
鯖江市ゲートボールセンター
鯖江市東公園陸上競技場
鯖江市西山公園野球場
鯖江市南公園グラウンド
鯖江市御幸公園グラウンド
鯖江市神中公園テニスコート
鯖江市西公園グラウンド
鯖江市丸山公園多目的グラウンド
鯖江市スポーツ交流館
鯖江市神明健康スポーツセンター
- 2 団体の名称
鯖江市東鯖江3丁目6番10号
一般社団法人 鯖江市スポーツ協会
会長 片山 正徳
- 3 指定の期間
令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

提案理由

地方自治法第244条の2第6項および鯖江市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第6条第1項の規定により、この案を提出する。